

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回守谷市上下水道事業審議会		
開催日時		令和5年7月24日（月） 開会：13時56分 閉会：15時35分		
開催場所		上下水道事務所 2階 大会議室		
事務局（担当課）		上下水道課		
出席者	委員	渡邊委員、野村委員、石塚委員、佐々木委員、川崎委員、馬原委員 （出席6名/9名）		
	事務局	松丸市長、北澤所長、枝川課長、野口課長補佐、成島係長、 坂係長、石毛係長、西主任、西岡主任、椎貝主任、小山主事 （計11名）		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2 人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 議事 協議事項 (1) 会長・副会長の選任について 報告事項 (1) 令和4年度事業実績について (2) 令和5年度事業計画について (3) その他 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和5年7月31日		会長 渡邊 達夫		

審議経過

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 議事

協議事項（1）会長・副会長の選任について

会長は、渡邊委員に決定。

副会長は、野村委員に決定。

守谷市上下水道事業の概要について

【事務局（枝川）より説明】

報告事項（1）令和4年度事業実績について

報告事項（2）令和5年度事業計画について

【事務局（石毛）より説明】

○委員からの質疑等

川崎委員：令和5年度上水道工事施工箇所の中で、布設替工事第1号から第12号工事までの配水管は、当初布設後から何年経過した管でしょうか。

事務局（西）：昭和50年代の管が大半なので、布設から40年ほど経過している管が主となっています。更新対象となっている管は塩ビ管であり、今でも漏水が多い管や、耐震管ではない管が更新対象となっています。

川崎委員：これはおそらく昭和58年に住都公団で大量に布設した管かと思われるのですが、更新計画では塩ビ管は50年で更新ということで、どのくらい前倒しで工事するものなのかと気になっていました。おおむね10年前倒しで更新するものという理解でよろしいでしょうか。

事務局（枝川）：計画では、川崎さんのご指摘のとおり、VP管は更新基準50年となっております。埋設も昭和50年代後半になっているものが多いです。同時期に更新すると、その年だけ更新数が非常に増えてしまいますので、一部前倒しで更新しているものをご理解いただければと思います。

川崎委員：10年前倒しで施工が始まっているということだと思いますが、更新工事については、守谷市は、茨城県はもとより全国的にも先進で取り組んでおられると思います。今後も前倒しでどんどん更新していただきますよう希望いたします。

事務局（枝川）：今後も、予算の範囲内ではございますが、引き続き更新工事行なってまいります。

事務局（北澤）：後ほど申し上げますが、今年度は経営戦略10年計画の5年目ということで、見直しを行います。今後の費用との関係の中で、更新のスピード感についても、今回の経営戦略の見直しの中で検討していくものです。皆様のご意見を伺いながら、経営戦略の見直し、更新工事も進めていきたいと考えております。

野村委員：今の質問と重なるかもしれませんが、資料P36ですが、新年度の配水管布設・布設替工事の予算が大体4億円あるかと思います。私もこの辺が一番気になります。多分、水道管・下水管を寿命管理で考えているのではないかと思います。同じ寿命管理であったとしても、例えば、車道等土地の立地条件において早めに更新しなければいけないケースがあると思います。そういった関係があるので、予算を計上する際も、先ほどもありましたが、経年が30年だとしても、30年経ってから一斉にやろうとしても当然全て更新できないかと思います。そのために、10年前から前倒しで更新を始め、10年後には全ての寿命がきた管に対しては更新が終えられる方向で考えていただいているのだと思います。私も工事関係をやってきたので、必ずしもそのとおりにできるとは限りませんが、更新工事の金額を出す際にも、その点をふまえて出しているのだと思います。今後も綿密に検討・判断して対応していただきたいと考えています。何年か前に、東京都でも経年劣化により管が破裂し、道路が遮断されたケースもありました。守谷ではそのようなことはないと思いますが、そのへんも頭に置いた上で今後も年度ごとに工事を行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局(枝川)：重点路線等から先行して実施するように計画立てているところであります。先ほど所長からも説明がありましたが、計画の見直し等については、皆様のご意見も反映できるように取り組んでいきたいと思っています。

馬原委員：事業説明と計画のご説明をいただいたのですが、公認会計士に説明されているようで、素人にはわかりにくい印象を持ちます。もう少しわかりやすく説明していただきたいです。とくに内部留保資金が将来的な部分でも非常に重要になってくるとは思いますが、その推移がわかるようなものを出していただいたほうが良いという気がします。

事務局(枝川)：貴重なご意見をありがとうございます。今後、さらにわかりやすい資料の作成を心がけていきたいと思っています。

馬原委員：もう一点ですが、昨年、外部委託に関して、積極的にやりたいとお話されていたと思いますが、その観点から見たときに、昨年度実績あるいは今年度予算の計画の中で、外部委託はどの程度占めているのか。その概略を教えてくださいたいです。何パーセント程度なのでしょう。

渡邊会長：昨年の会議の中で、事務局から外部委託を増やしていくという説明が確かありましたよね。その件で、馬原委員はご質問いただいたかと思いますが、わかる範囲でお願いします。

事務局(枝川)：おそらく包括委託のことをおっしゃられているかと思いますが、割合については出しておりません。お時間をいただければと思うのですが、どのように回答すればよろしいでしょうか。

渡邊会長：どのような項目を外部委託されているのか、委託内容についてご説明いただけるとわかりやすいと思います。

事務局(野口)：今年度から10年の包括契約を結び、今まで委託内容に入っていなかつ

たコンサルタント業務、例えば市の全体的な計画ですとか、修繕計画等も含めてコンサルタントの力を利用した契約を結んでおります。なかなかパーセンテージではご説明が難しいのですが、ご了承いただけますでしょうか。

馬原委員：確か配水施設、下水処理場の運転等を、水 i n g という事業者メインで委託されていると理解しておりますが、その費用は経年的に上昇傾向にあるのかどうか。要するに、バイオマスの発電であったり、あるいはそれに対する汚泥の肥料化等、それは収益が入ってくると思いますが、その点を含めた資金の流れ、あるいは将来的な内部留保に対するその割合がどのように増加するのか。そのあたりの計画をお持ちであるのかどうかお聞きしたい。

事務局(枝川)：今回、包括契約をしたのは、施設管理をしておりますウォーターエージェンシー、コンサルタント事業についてオリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所、この3社JVという形で契約しております。水 i n g さんは、委員さんがおっしゃられたように排ガス事業について試験的に行っている事業者になります。ご質問の契約との割合については、資料を確認した上で後ほど回答させていただきたいと思います。

佐々木委員：資料P40ですが、R5年度下水道予算の資本金収入に国庫補助金の金額がありますが、P13のR4決算と比較すると、国庫補助金の占める割合が大きく異なっています。企業債の関係だと思いましたが、このあたりはご説明いただけましたでしょうか。

事務局(石毛)：R4の国庫補助金ですが、浄化センター改築更新工事や、鉄蓋更新工事等に充てられたものです。一方で、P40の予算についてですが、浄化センター更新工事、雨水管の布設工事の補助となっております。R5の予算では、その他の財源として企業債がございますので、雨水管布設工事費に企業債が充てられる形になります。

佐々木委員：R4にはなかった企業債がR5にはあったので、その違いを教えてください。

事務局(石毛)：雨水管布設工事がR4決算にはなかった項目ですが、R5の予算では約2億円ありまして、これに企業債約1億円を充てて工事を行うものです。

報告事項(3) その他

【事務局(枝川)より説明】

事務局(枝川)：2点ご案内させていただきます。1つ目ですが、今年度の審議会の開催についてです。平成31年に策定した水道事業及び下水道事業の経営戦略ですが、策定後5年が経過したので計画見直しを行うことが規定されております。これに基づき、当市でも今年度見直しを行っていますが、皆様のご意見を伺いたいので、審議会の開催を3回と計画しております。第2回が12月、第3回が2月の開催を予定しております。具体的な日時については改めてご連絡させていただきますので、ご協力いただ

きたく思います。2つ目ですが、今回皆様にメールアドレスのご提供をお願いしたところですが、今後メールアドレスに資料等を送付させていただいた場合、資料の閲覧が可能かどうか伺いたく思います。デジタルに移行する流れの中ですが、実際に厳しいということであれば、文書で送付いたしますので、ご意見いただきたく思います。

<各委員より意見交換>

渡 邊 会 長 : 全庁的に紙媒体をなくす方向で動きたいとのことですので、審議会でもそういう方向に持っていったらというのが事務局の考えのようです。例えば、メールアドレスをご提供いただいた委員の方で試しに電子で送っていただく形でお願いできますか。

事務局(枝川) : 必ずデータのみを送付というわけではございませんので、必要に応じて紙媒体をご用意いたします。

5. 閉会

以上